

# 植民地化に抵抗する台湾の人々を 時に死をもって徹底的に弾圧した 「法の暴力」

# 台湾の 治安維持法

## 治安維持法の 歴史

小林多喜二や反体制の運動家たち多数の犠牲を出し、言論と信条、信仰を封殺した、治安維持法。それでも国内では事例のない死刑判決が、植民地台湾と朝鮮ではくだされ、執行されていた。治安維持法が実効するより早く、合法的に徹底弾圧し大量の犠牲者を出した一九世紀末の「匪徒刑罰令」。匪徒刑罰令から治安維持法の運用そして日本の敗戦まで、台湾で繰り広げられた言論と行動への弾圧の様相を明らかにする。



OGINO Fujio  
萩野富士夫 ● 著

2023年  
5月刊行!

A5判・並製・296ページ  
定価 2,500円+税  
(税込2,750円)  
ISBN978-4-86617-169-2



電子書籍版も同時刊行!

詳細は弊社HPをご覧ください。

本書で解明をめざすのは、もちろん台湾における治安維持法運用の実態と役割をできる限り具体的に描き出すことにある。と同時に、二つの広がりをもって台湾統治における治安体制全般の実態と本質を明らかにすることに努める。

一つは治安維持法の前史というにはむしろ不適當だが、「法の暴力」の象徴ともいべき匪徒刑罰令の制定（二八九八年）と運用（実質的に一九一五年まで。法律としては植民地台湾の消滅まで存続）について、その概要の提示を試みるということである。この法の成立と運用はあまりにも粗雑で乱暴で、合法的な形式だけを装うにすぎず、法律の名に値しないといつてよいが、猛威を振るうことに加担し拍車をかけたのは警察・憲兵であり、検察であり、法院そのものであった。匪徒刑罰令が大部分を占める死刑判決が四三二二人（台湾總督府法務部編纂『台湾匪乱小史』（現代史資料）21「台湾（二）」表1）にのぼるといっただけでも、近代日本史上、最悪の治安法といつてよい。それに匹敵するのは、「満洲国」治安維持法（一九四二年末〜四五年八月）の反満抗日運動への発動である。台湾統治における治安法の役割を考えると、この匪徒刑罰令の重要性を論じないわけにはいかない。

「はじめに」より



六花出版

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-28 電話03-3293-8787 ファクシミリ03-3293-8788 <https://rikka-press.jp> e-mail: info@rikka-press.jp

はじめに  
なぜ台湾の治安維持法なのか／治安維持法という「法の暴力」／社会運動における民族意識の強調／治安維持法の前史と治安維持法を保管する法令

I 匪徒刑罰令の猛威  
——一八九〇年代～一九二〇年代

一 匪徒刑罰令の制定と運用  
台湾征服戦争における軍事暴力・法的暴力／「法的暴力」の開始  
台湾住民軍事犯処分令／台湾住民刑罰令／臨時法院条例——討伐隊の殺りくから判決による死刑へ／匪徒刑罰令の制定／予審・弁護人抜き運用／匪徒刑罰令違反事件の苛酷な判決／匪徒刑罰令に対する世評／匪徒刑罰令犯の恩赦  
二 一九二〇年前後の「匪徒事件」の司法処断  
苗栗事件／西来庵事件／八六八人の死刑判決／抗日勢力を「暴徒」扱いに

II 治安維持法の運用開始  
——一九二〇年代

一 治安警察法の施行  
民族運動勃興への対策／治安警察法の施行／治安警察法の運用開始／最初の治安警察法適用の判決／相つぐ治安警察法の発動  
二 治安維持法の施行  
治安維持法の施行へ／民族自決主義Ⅱ「国体」変革による処断——三好一八の治安維持法観／台湾独立Ⅱ「国体」変革とみなす決議  
三 治安維持法の初期の運用  
二つの「法の暴力」／無政府主義運動への発動／黒色青年連盟事件／中台同志会事件／台湾革命青年団事件／上海学生読書会事件  
四 治安維持法以外の治安法令活用  
体制内反対運動に対する治安諸法令の発動／警務局「文化協会対策」／治安警察法の適用／暴力行為等処罰法の適用／騒擾罪・公務執行妨害罪の適用／台湾違警例の適用／台湾出版規則の適用／台湾農民組合出版規則違反事件／台湾森林令の適用——農民運動系の思想犯罪処罰  
五 抑圧取締機構の確立  
高等警察の前史／高等警察事務の嘱託／高等警察講習会と高等警察関係の会議／吉岡善三郎「日記」／高等警察の確立／全警察官の「高等警察」化／思想検察官の設置／石橋省吾の「厳罰重刑主義」

一 治安維持法の「現場」  
治安維持法事件はどう裁かれたか  
二〇二二年五月  
二 治安維持法  
その成立と「改正史」  
二〇二二年一月  
三 朝鮮の治安維持法の「現場」  
治安維持法事件はどう裁かれたか  
二〇二二年五月  
四 朝鮮の治安維持法  
運用の通史  
二〇二二年一月  
二〇二三年五月  
【刊行予定】  
二〇二三年一月

一 全開期の概観  
台湾民衆党の解散／「思想戦線の十字砲火」／治安維持法改正案への批判  
二 共産主義運動への発動  
台湾共産党の一斉検挙・起訴／台湾共産党事件の予審終結決定／台湾共産党事件の公判／台湾文化協会・台湾農民組合・台湾赤色救援会の壊滅／台湾農民組合の壊滅——大湖・竹南事件／上海台湾反帝同盟事件／文化運動の逼塞／一九三〇年代の無政府主義事件  
三 民族独立運動への適用  
台湾民主黨事件／衆友会事件／台湾第一中学校「列星会」事件  
四 治安維持法以外の法令活用  
台湾出版規則違反の頻発／「不敬罪に関する調査」／不敬罪の発動／行政執行法の活用  
五 抑圧取締機構の拡充  
高等警察の拡充／思想検察官の拡充／転向と思想犯保護観察制度の未実施／目標は「積極的転向」——行刑の状況

IV 戦時体制下の治安維持法  
——一九三八～四五年  
一 戦時下の治安嚴重化  
外事警察の整備拡充／重要視される「台湾語」の習得／生活のすみずみにまで及ぶ監視——戦時下高等警察の諸相／総督官房法務課の法務局への格上げ／新治安維持法の施行と「予防拘禁」の未施行  
二 新治安維持法による民族独立運動への追撃  
民族独立運動への最終的追撃——一九三七年・三八年の対岸・島内の民族独立運動弾圧／江保成事件／「帝国の本島統治に不満」を標的に／東港鳳山事件／台湾独立・中国復帰を志向する運動への発動  
三 治安維持法以外の法令活用  
不敬罪の発動／言論出版集会結社等臨時取締法の発動／陸軍刑法・国防保安法・軍機保護法の発動  
おわりに  
敗戦と治安体制の動揺／警察への反発と責任追及／台湾における治安体制の消滅／二・二八事件から「動員戡乱時期国家安全法」へ

著者紹介

荻野富士夫（おぎの・ふじお）  
一九五三年 埼玉県生まれ  
一九八七年より小樽商科大学勤務  
二〇一八年より小樽商科大学名誉教授  
主要著書  
『特高警察体制史——社会運動抑圧取締の構造と実態』せきた書房一九八四年／増補新装版 明誠書林 二〇二〇年／『戦後治安体制の確立』岩波書店 一九九九年／『思想検事』岩波新書 二〇〇〇年／『特高警察』岩波新書 二〇二二年／『よみがえる戦時体制』集英社新書 二〇一八年

本シリーズは配本当初、全5巻の予定でしたが、第V巻の予定であった「台湾・満洲国」の治安維持法を第V巻Ⅱ「台湾の治安維持法」、第VI巻Ⅱ「満洲国」の治安維持法」とに分冊したことをお断りいたします。  
●弊社が注文制です。お近くの書店へご注文ください。  
お急ぎの場合は小社に直接ご連絡ください。電話03(32963)8787 Fax03(3296)8788 電子メール info@rikka-press.jp

注文カード  
帖合・貴店名  
（八木書店経由）  
注文数  
冊  
発行Ⅱ 六花出版 著Ⅱ 荻野富士夫  
治安維持法の歴史V  
台湾の治安維持法  
定価●二、七五〇円(税込)  
ISBN978-4-86617-169-2  
お名前  
お電話番号  
注文 年 月 日